

新年度が始まり、いろいろなところで新しい体制がスタートしました。治験センターも治験・臨床研究部の中の治験センター、臨床研究センターとして体制整備中です。

そこで今回は、「臨床研究と治験」についておさらいします。

臨床 研究 とは

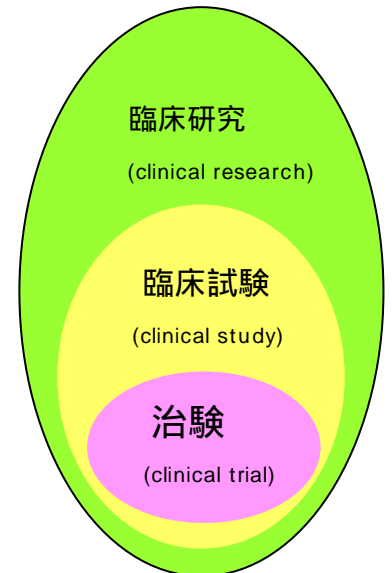
臨床研究は、人を対象に実施する全ての研究のことをいいます。

臨床 試験 とは

臨床研究のなかで、病気の予防・診断・治療に関わる医療手段についてその有効性を確かめたり、複数の治療方法の優劣を見極めたりすることを目的とした研究を臨床試験といえます。

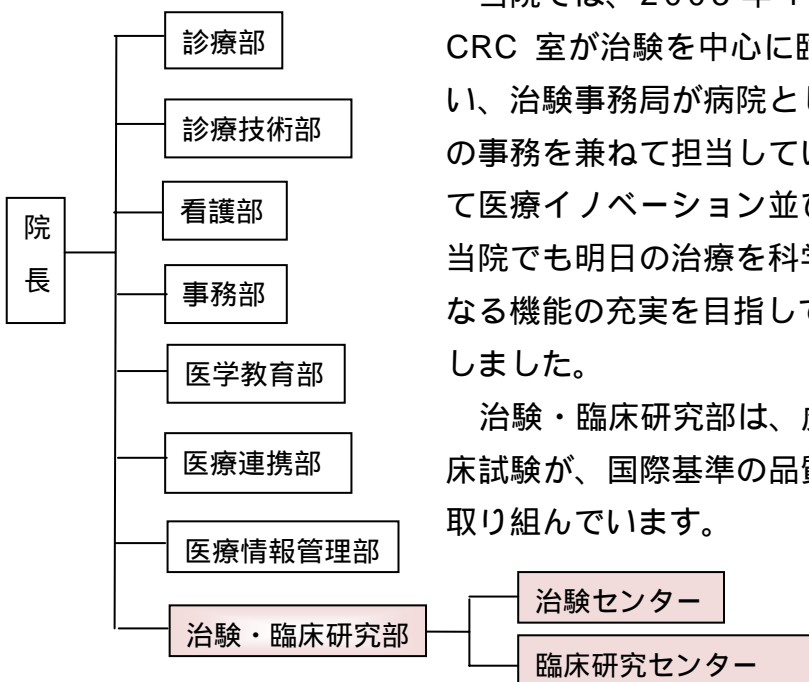
治験 とは

治験は、臨床試験のなかで医薬品・医療機器の製造販売や適応拡大を厚生労働省に承認申請することを目的とする臨床試験です。



臨床研究、臨床試験、治験の関係

治験センターの位置づけ



当院では、2003年1月に治験センターとして発足し、CRC室が治験を中心に臨床医と被験者さんを支援する業務を担い、治験事務局が病院としての治験事務と同時に治験審査委員会の事務を兼ねて担当していました。昨今、厚生労働省の方針として医療イノベーション並びに臨床研究推進が謳われるようになり、当院でも明日の治療を科学する臨床研究の充実を図るために、更なる機能の充実を目指して2012年8月治験・臨床研究部が発足しました。

治験・臨床研究部は、虎の門病院および分院において治験と臨床試験が、国際基準の品質を満たし、かつ円滑に実施されるよう取り組んでいます。

次回は、2013年7月発行予定です。

問い合わせ

本院治験事務局 3430、CRC室 3420
分院治験事務局・CRC室 5317